

# 中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業

平成25年度補正予算案 1,400.0億円

中小企業庁 創業・技術課 03-3501-1816

中小企業庁 取引課 03-3501-1669

中小企業庁 金融課 03-3501-2876

## 事業の内容

### 事業の概要・目的

革新的なものづくり・サービスの提供等にチャレンジする中小企業・小規模事業者に対し、地方産業競争力協議会とも連携しつつ、試作品開発・設備投資等を支援する。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

認定支援機関に事業計画の実効性等が確認された中小企業・小規模事業者であり、以下の要件のいずれかを満たす者

- (1)「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用していること
- (2)革新的なサービスの提供等を行い、3～5年計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成する計画であること
- (3)発注元事業所の閉鎖・縮小により10%以上売上減少が見込まれること
- (4)耐用年数超過設備の新陳代謝を目的とした大規模（総資産15%超）計画であり、地域金融機関からの融資や事業計画策定支援等を受けること

## 事業イメージ

### 1. 成長分野型 補助上限額：1,500万円（補助率2/3）

環境等の成長分野参入に対する試作品開発・設備投資等  
(例)電子基板からレアメタルを効率的に回収する分離破碎機の開発。

### 2. 一般型 補助上限額：1,000万円（補助率2/3）

(例)3Dデータや3Dモデルを作成・利用することにより、自動車・産業機械用鋳物部品の新規受注獲得を目指す。

※成長分野型、一般型については、設備投資以外に充てられる補助限度額を500万円とする。（国際認証等取得費用を含む）

### 3. 小規模事業者型 補助上限額：700万円（補助率2/3）

設備投資を伴わない開発費用を補助。  
(例)衣服情報の電子カルテ化、水洗いとドライクリーニングの長所を併せ持った新たな洗浄技術を導入。

※1. 2. 3. いずれも、グループを組成した場合、企業数に応じて補助上限を引上げ（グループの補助上限：個社の補助上限×5社）。

### 4. 新陳代謝型

金融機関から借入を行い老朽化に対処した大規模設備投資を行う場合、金融機関のモニタリング実績に応じ、借入額の1%相当を上限に設備投資費を補助。

国

基金造成

民間団体等

補助

中小企業・  
小規模事業者

# 地域オープンイノベーション促進事業

平成25年度補正予算案 30.0億円

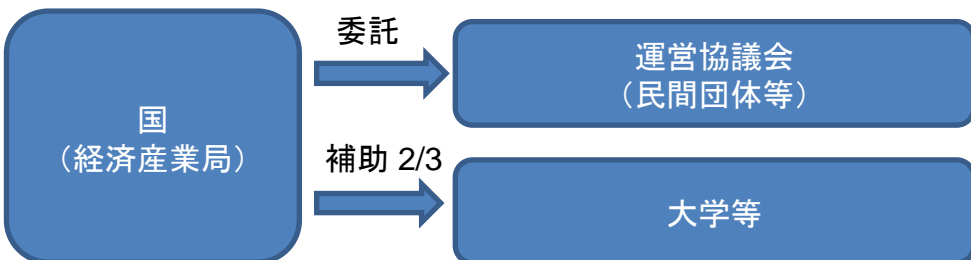
地域経済産業グループ 地域新産業戦略室  
03-3501-8794  
産業技術環境局 大学連携推進課  
03-3501-0075  
製造産業局 素形材産業室  
03-3501-1063

## 事業の内容

### 事業の概要・目的

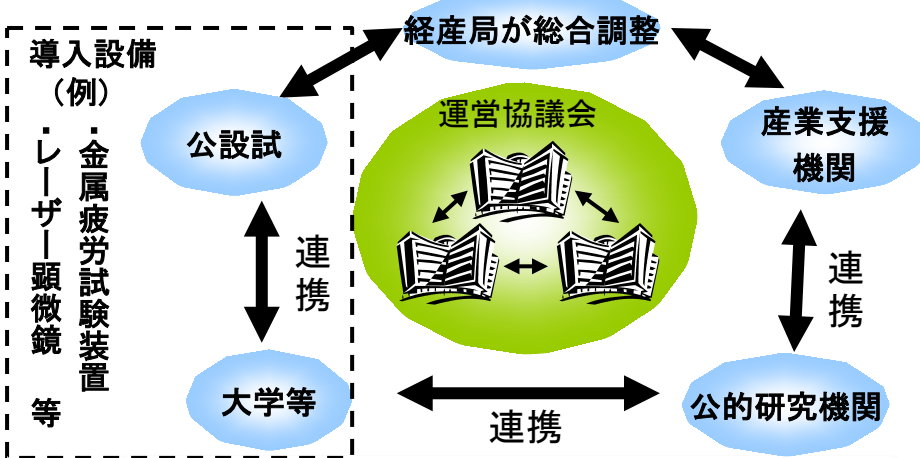
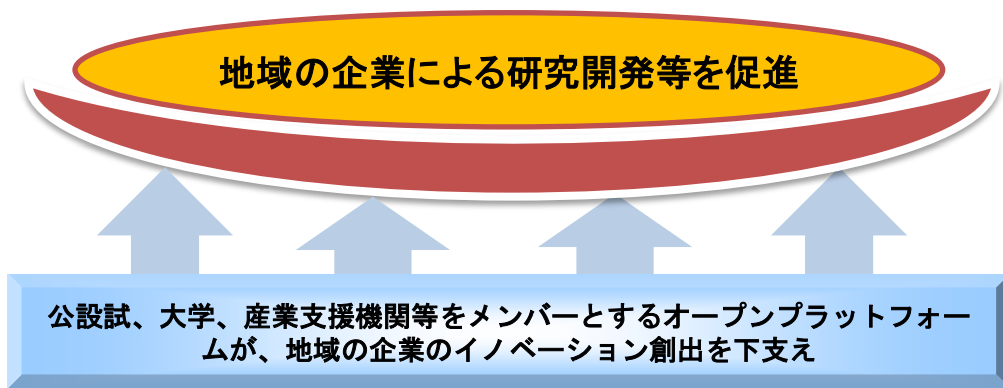
- 地方産業競争力協議会で特定する戦略分野に沿い、地域企業の研究開発・技術開発を支援し、地域のイノベーションを促進するため、技術を用いて下支えする地域の公設試・大学等の基盤整備を進めます。
- 具体的には、公設試及び大学等に対するオープンプラットフォームの構築支援(公設試及び大学等に対する設備等の整備支援等)を行います。
- なお、平成25年6月に閣議決定された「科学技術イノベーション総合戦略」において、「我が国が競争力を維持するためには、地域における潜在的な活力や資源を活かし、地域の産学官が連携した研究開発等、地域経済の活性化を行うことが必須」と謳われています。

### 条件(対象者、対象行為、補助率等)



## 事業イメージ

# 地域のイノベーション創出を実現



## オープンプラットフォームの構築

地方産業競争力協議会で特定された戦略分野に基づき、地域の運営協議会で地域の技術シーズや社会・市場ニーズに基づいて設備機器を決定し、当該設備機器の公設試・大学等への配備等を実施。

# 商店街活性化支援事業

平成25年度補正予算案225.0億円

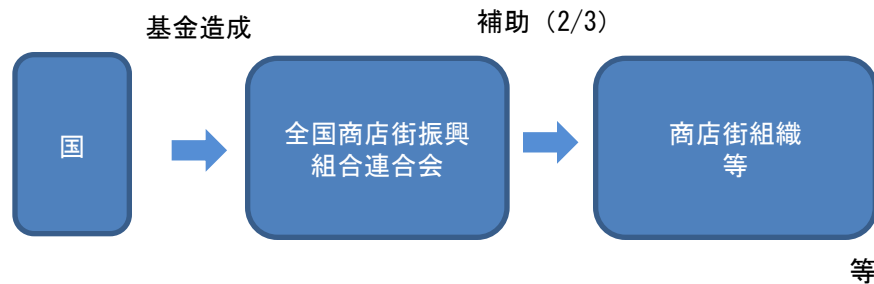
中小企業庁 商業課  
03-3501-1929  
商務流通保安グループ中心市街地活性化室  
03-3501-3754

## 事業の内容

### 事業の概要・目的

- 平成26年4月の消費税率引き上げに対応して、
- ①地域住民の安心・安全な生活環境を守るための施設・設備の整備等を行います。
  - ②商店街組織が地域コミュニティの担い手として行うイベント事業や、イベントの効果を持続させるための商店街の体質強化に資する事業を支援します。
  - ③地域経済において重要な役割を果たす中心市街地について、地元商店街に関する施策に重点化して支援を行います。

### 条件（補助率、対象者、補助金額）



## 事業イメージ

○地域住民の安心・安全な生活環境を守るための施設・設備の整備等を支援します。

### <事業における支援例>



防犯カメラの設置



子育て支援施設



宅配サービス



中心市街地における施設整備事業

○消費喚起に向けた取組や、商店街の体質強化として商店街の人材育成のための研修等を行います。

### <事業における支援例>



商店街マップ作成



今後の商店街を支える女性・若手等への研修

商店街活性化支援事業 225.0億円のうち  
**商店街まちづくり事業**  
 平成25年度補正予算案 127.0億円

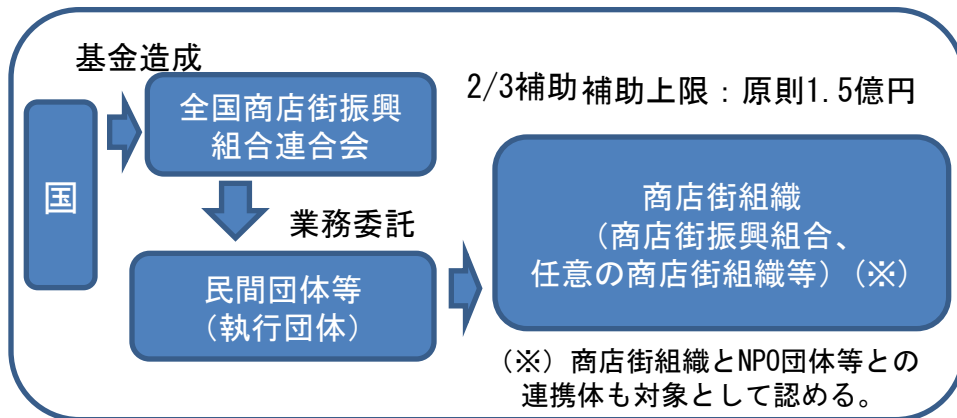
中小企業庁 商業課  
 03-3501-1929

事業の内容

事業の概要・目的

- 商店街は地域コミュニティの担い手であり、地域の住民が安心・安全に生活できる環境の維持に大きく貢献しています。
- 一方で、商店街をとりまく経営環境等がますます厳しくなっており、こうした機能の維持が困難になりつつあります。
- このため、商店街振興組合等が、地域の行政機関等からの要請に基づいて、地域住民の安心・安全な生活環境を守るための施設・設備の整備等を行う場合に、基金を造成し、補助を実施します。

条件（補助率、対象者、補助金額）



事業イメージ

- ①地域住民の安心・安全な生活環境を守るための施設・設備の整備等に対して、
- ②当該地域の行政機関の要請等があることを条件として、支援を行います。

＜地域の行政機関等からの要請に基づく施設・設備整備例＞

1. まちの基盤整備【拡充】

- ・警察や学校からの要請に基づく防犯カメラの設置や街路灯の充実
- ・地元の消防署からの要請に基づくアーケード撤去、改修
- ・地元市役所等からの要請に基づく積雪寒冷地の除雪設備の導入
- ・地元市役所等からの要請に基づく子育て支援施設の整備 等

2. 新たな消費喚起【新規】

- ・地元市役所等からの要請に基づく消費喚起に資する決済システム構築のため、高いセキュリティ機能を有する決済端末等の導入
- ・地元市役所等からの要請に基づく高齢者等の安心生活のための御用聞き型宅配サービスの提供 等

地域の行政機関等からの要請

地方自治体 ほか

街路灯の充実  
防犯カメラの設置  
決済システム  
除雪設備  
宅配サービス  
子育て支援施設

## 事業の内容

### 事業の概要・目的

- 平成26年4月の消費税率引き上げに対応して、商店街における需要喚起を図るとともに、その後も中長期的に商店街が活性化するように、商店街の恒常的な集客力及び販売力を高めるための体質強化を図る必要があります。
- そのため、商店街組織が地域コミュニティの担い手として行うイベント事業や、イベントの効果を持続させるための商店街の体質強化に資する事業を支援します。
- さらに、短期的に消費喚起を図る観点から、地域産品等の消費に繋がる事業への支援を拡充するとともに、複数の商店街が共同で事業を実施する場合、個々に実施するよりも大きな効果が得られることが見込まれることから、複数の商店街が共同で事業を実施する場合には、補助上限を引き上げます。

### スキーム



## 事業イメージ

<以下のような事業を支援します>

### 1. 消費喚起に向けた取組

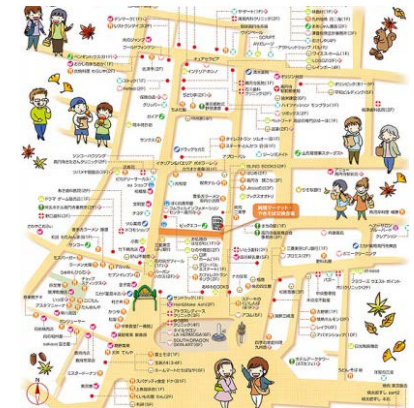
- ・ 季節感や地域性を活かしたイベントや商店街のセール
- ・ 商店街マップの作成
- ・ スタンプリリー・一店逸品運動
- ・ 売上喚起のための地元産品等を活用した抽選会

### 2. 商店街の体質強化

- ・ 商店街の人材育成のための研修
- ・ 空き店舗利用のためのマッチング事業 等



イベント開催



商店街マップ作成



今後の商店街を支える女性・若手等への研修 等

商店街活性化支援事業 225.0億円のうち  
**中心市街地活性化事業（中心市街地再興戦略）**  
平成25年度補正予算案 45.0億円

商務流通保安グループ中心市街地活性化室  
03-3501-3754  
中小企業庁 商業課  
03-3501-1929

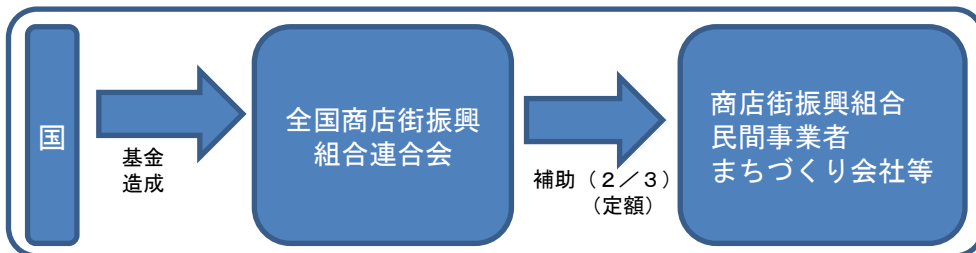
事業の内容

事業の概要・目的

○「日本再興戦略」に掲げる、民間投資の喚起を軸とする中心市街地活性化を前倒して実現すること、及び消費増税により深刻な影響が懸念される地域の商店街への支援を図るため、地域経済において重要な役割を果たす中心市街地に対して、エリアや事業を絞って重点的に支援を行う。

○その際、本事業の対象を、地元商店街に対する経済効果が大きく及ぶ事業とし、商店街等の地域経済全体が便益を享受できる仕組みとする。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

■先導的、実証的事業（施設整備事業）への支援

中心市街地活性化に向け、地域の個性や生活者のニーズを把握し、まちの魅力を真に高める方策に関する調査に基づいた施設整備事業に対し支援。具体的には、中心市街地の核となり、周辺商店街へ効果が波及する高度な商業施設等について支援。

事業例) 高度な商業施設を整備する事業  
広域生活圏の商業の活性化が見込まれる事業  
広域生活圏内外からの来訪者が見込まれる事業

対象者) 民間事業者、まちづくり会社、商工会議所、商店街振興組合、NPO法人 等

補助対象) 商業施設の建設、改修、解体等にかかる経費

補助率) 2/3

■調査事業

中心市街地の核となり周辺商店街へ効果が波及する高度な商業施設の整備等の前に実施する事業化可能性調査について支援。

調査例) ニーズ調査、マーケット調査、商店街に対する波及効果調査

補助率) 定額



施設整備事業のイメージ

# 小規模事業者支援パッケージ事業

平成25年度補正予算案 144.6億円

中小企業庁	経営支援課	03-3501-1763
中小企業庁	小規模企業政策室	03-3501-2036
中小企業庁	新事業促進課	03-3501-1767
中小企業庁	金融課	03-3501-2876

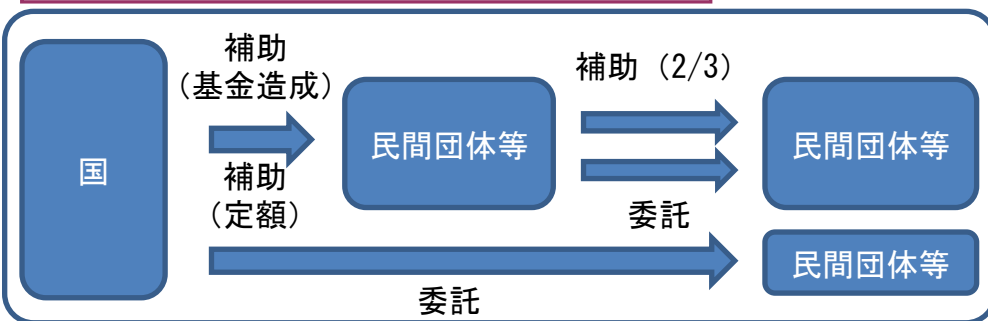
など

## 事業の内容

### 事業の概要・目的

- 近年、小規模事業者等は、大幅に減少しています。他方、地域の経済活性化や地域雇用の創出に寄与するという観点から、小規模事業者等は地域において重要な存在です。そのため、以下の事業をパッケージ化して支援します。
- 地域における小規模事業者の現状を把握するため、統合データベースを整備するとともに、社会構造等の変化に対応した持続的な経営に向けた経営計画の作成を支援します。また、計画の実行に当たり、必要な支援を実施します。
- 併せて、地域の需要が減少する中、販路開拓が小規模事業者の重要な課題となっていることに鑑み、各種の販路開拓支援を実施します。
- 小規模事業者は経営資源が脆弱なことから、財務基盤の強化や経営を担う中核人材の育成、経営指導員等の能力向上等を図ります。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

### (1) 統合データベース整備事業

小規模事業者等の経営診断情報(カルテ)の統合データベース等を整備し、経営課題に応じたきめ細かな支援情報の提供や継続的な支援等に活用します。

### (2) 持続的な経営に向けた支援(計画作成支援)

小規模事業者が自社の経営環境を理解し、持続的な経営に向けた経営計画を作成するためのセミナー等を開催します。

### (3) 創意工夫による取組支援

小規模事業者の創意工夫による商品の売り方やデザインの改良等の取組を支援するとともに、必要となる専門家を派遣します。

### (4) 販路開拓支援事業

中小企業海外展開現地支援プラットフォームの追加整備などを通じて、国内外販路開拓を支援します。加えて、eコマースサイト利用等のノウハウをe-learning等を通じて情報提供等を行います。

### (5) 財務基盤強化事業

簡単に利用可能なオンライン財務管理システムの構築により財務基盤の強化を図るほか、「経営者保証に関するガイドライン」の周知等を行います。

### (6) 中核人材・支援人材等育成事業

経営指導員等に対して、海外展開支援などの支援分野ごとの研修を行うとともに、認定支援機関の優良な取組を広く共有することにより、支援能力の向上等を図ります。また、ものづくり人材の技術・技能継承や企業間での出向等による人材育成等を支援します。

# 地域力活用市場獲得等支援事業

平成25年度補正予算案 121.0億円

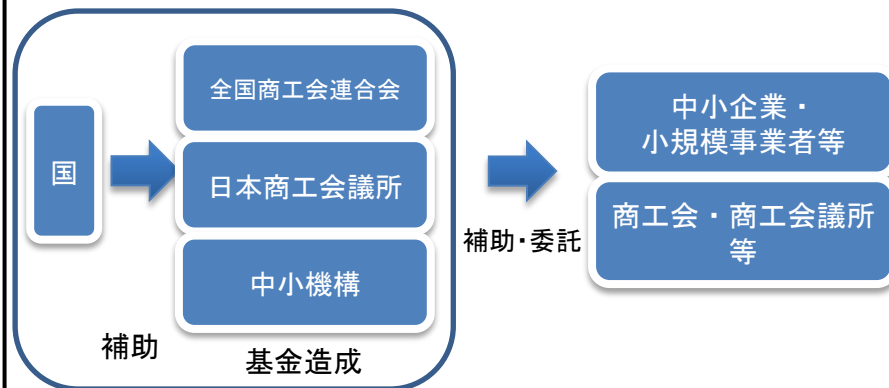
中小企業庁 小規模企業政策室 03-3501-2036  
中小企業庁 新事業促進課 03-3501-1767  
中小企業庁 金融課 03-3501-1766

## 事業の内容

### 事業の概要・目的

○我が国の中小企業・小規模事業者のほとんどは経営資源(資金・人材)が不足していることから、全国にネットワークを持ち、地域に密着している商工会・商工会議所を活用しながら、人口減少や高齢化などによる地域の需要の変化に応じた持続的な経営に向けた取組や財務基盤の強化等を総合的に支援し、地域の原動力となる中小企業・小規模事業者の活性化を図ります。

### 条件(対象者、対象行為、補助率等)



## 事業イメージ

### 1. 持続的な経営に向けた支援

#### ① 経営計画の作成支援(委託)

小規模事業者が自社の経営環境を理解し、持続的な経営に向けた経営計画の作成を促すため、地域に密着した商工会・商工会議所がセミナー・相談会を開催します。

#### ② 創意工夫による取組支援

経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓(創意工夫による売り方やデザイン改変等)などの取組を支援(補助上限50万円、100万円(雇用増を伴う場合)、補助率2/3)するとともに、必要となる専門家を派遣します(3回まで無料)。特に、従業員規模が小さい小規模事業者を重点的に支援します。さらに、その取組を地域の他の事業者に波及させるために、地方新聞等と連携して広報したり、事例集を作成します。

### 2. 財務基盤の強化支援(委託)

中小企業・小規模事業者が簡単に利用できるオンライン財務管理システムを構築するほか、経営者保証に依存しない資金調達を希望する中小企業・小規模事業者に対する専門家派遣や「経営者保証に関するガイドライン」の周知等を実施します。

#### ◎ 販路開拓支援(既存支援メニュー)

商工会・商工会議所等による地域産品のアンテナショップの設置、物産展・商談会の開催を支援するほか、中小企業・小規模事業者が共同で海外に進出する際の市場調査等を支援します。

⇒ 24年度補正予算で措置された事業の延長により実施。



小規模事業者支援パッケージ事業 144.6億円のうち  
小規模事業者販路開拓・支援基盤整備事業

平成25年度補正予算案 12.5億円

中小企業庁 経営支援課 03-3501-1763  
中小企業庁 小規模企業政策室 03-3501-2036  
中小企業庁 新事業促進課 03-3501-1767  
中小企業庁 調査室 03-3501-1764

事業の内容

事業の概要・目的

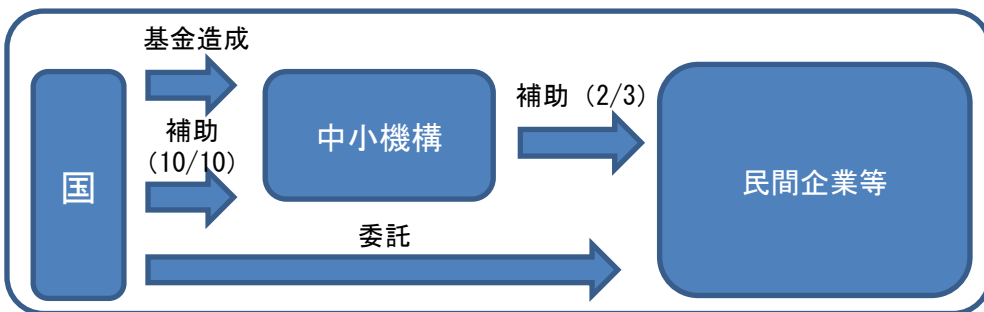
○小規模事業者等の持続的経営に向けて、ITは有効なツールです。ITを活用した施策情報の提供、経営診断や販路開拓を促進します。

○具体的には、以下の事業を実施します。

(1) 小規模事業者等に対し、より実効性のある施策を展開するため、全国の小規模事業者等の情報を把握、データベース化することで、全国の小規模事業者等に施策情報等を届けることにより、持続的な経営に向けた支援に活用します。

(2) ITを活用した国内外の販路開拓・拡大について、小規模事業者等の対応能力の向上や具体的な立ち上げ支援とともに、地域支援機関の支援能力の構築を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 小規模事業者統合データベース整備（補助・委託）  
小規模事業者等の経営診断情報（カルテ）を統合データベース等として整備し、経営課題に応じたきめ細かな支援情報の提供や継続的な支援等に活用します。

(2) ITを活用した販路開拓促進支援

①小規模事業者を支援する者向け研修

小規模事業者を支援する者（経営指導員等）が、ITを活用した販路開拓等を行おうとする事業者に対して、適切な助言や指導を行うための研修を実施します。

②小規模事業者向けセミナー等

小規模事業者に対して、HP作成から各種eコマースサイトの利用、注文に対する対応等のノウハウ等について、セミナーやe-learningを通して幅広く情報提供等を行います。

③パッケージ型海外展開支援事業

小規模事業者等に対し、中小機構が専門家を派遣して海外向け販路の構築を支援するとともに、それに伴うホームページの外国語化、代金決済システム構築の経費の一部を補助（補助上限100万円、補助率2/3）。併せて、物流企業とのマッチングを実施し、海外販路構築をパッケージ化して支援します。

小規模事業者支援パッケージ事業 144. 6億円のうち  
小規模事業者等人材・支援人材育成等事業

平成25年度補正予算案 3. 1億円

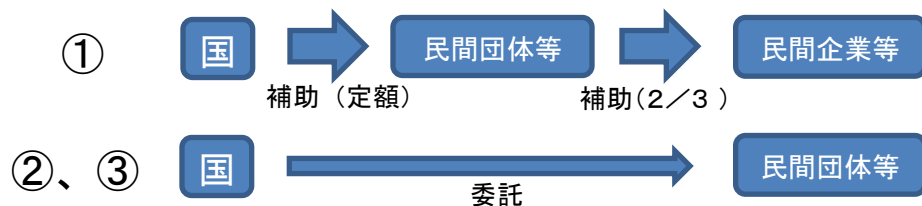
経済産業政策局 産業人材政策室 03-3501-2259  
中小企業庁 経営支援課 03-3501-1763  
中小企業庁 創業・技術課 03-3501-1816

事業の内容

事業の概要・目的

- 小規模事業者等は、国内需要の減少や大企業等の取引先の海外移転など、国内の取引構造の変化に伴って厳しい経営環境におかれています。
- 特に、小規模事業者はその規模の小ささ故に、資金や人材、経営のノウハウなどの経営資源に制約があること等により、経営環境の変化についていけず、企業数、雇用者数ともに減少傾向にあります。
- こうした中、小規模事業者等が取り組むべき課題として、(1)技術・技能の継承、(2)人材の確保・育成等が挙げられます。そのため、製造現場における中核人材に対する支援、企業間での出向等による人材育成に対する支援を行います。
- また、小規模事業者等への支援体制や機能の強化についての重要性も増していることから、認定支援機関の更なる支援能力向上支援を行うことで、小規模事業者等の事業の活性化を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

小規模事業者等人材育成事業

① ものづくり中核人材の育成支援＜補助率2/3＞

【創業・技術課】

ものづくり小規模事業者等の製造現場において中核として働く人材が、技術・技能の継承に係る講習を受ける際の費用や、現場において技術・技能の継承の指導を受ける際の費用の一部を補助します。

② 小規模事業者等人材の共同育成事業支援

＜委託＞【産業人材政策室】

地域人材育成コーディネーターを核とする「地域人材育成コンソーシアム」を組成し、複数の中小企業・小規模事業者間での出向や共同研修の開催等の実証を行うことで、地域の企業における人材育成を推進します。

小規模事業者等支援能力等向上事業

③ 認定支援機関の支援能力等向上支援

＜委託＞【経営支援課】

認定支援機関の支援事例等の調査等を通じ、他の認定支援機関のモデルとなる優良な取組を選定します。こうした事例を取りまとめて、広く認定支援機関等に共有することにより、認定支援機関の更なる質の向上を図ると共に、中小企業・小規模事業者自身が認定支援機関を評価した上で最適な支援機関を選定できる体制の整備を図ります。

小規模事業者支援パッケージ事業 144.6億円のうち  
**中小企業・小規模事業者海外展開支援事業費**  
平成25年度補正予算案 **8.0億円**

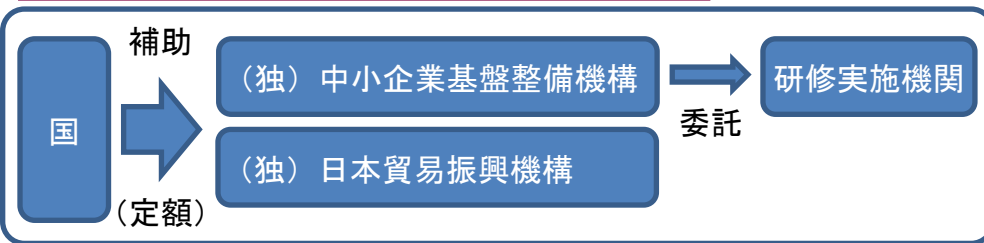
中小企業庁 新事業促進課 03-3501-1767  
中小企業庁 経営支援課 03-3501-1763  
通商政策局 通商政策課 03-3501-1654  
貿易経済協力局 貿易振興課 03-3501-1662

## 事業の内容

### 事業の概要・目的

- 中小企業・小規模事業者の発展と地域経済活性化のため、成長著しい海外市場への需要獲得を支援します。
- ASEAN等の海外現地での商談会、試験販売など複数事業を組み合わせたキャラバン事業を通じ、海外への販路開拓を支援します。
- また、外国企業の有する海外販路や技術等を活用した事業拡大や、海外現地の専門家による海外向け商品の開発を支援します。
- さらに、現地の官民支援機関が連携する「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」の主要拠点への整備を加速するとともに、海外現地での法務・労務・税務等の専門的な支援や海外拠点の移転・撤退等への支援を強化します。
- 併せて、認定支援機関等への研修を通じ、中小企業・小規模事業者の国内での海外展開の支援体制を強化します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

### (1) ASEAN等キャラバン事業

複数の中小企業・小規模事業者を海外へ派遣し、海外現地における展示会や商談会の場を提供するなど海外販路開拓を支援。

### (2) 外国企業提携促進事業

海外販路や技術等を有する外国企業との国内外でのマッチングを支援。

### (3) 海外専門家派遣事業

海外市場に精通した現地の専門家を国内に派遣して、海外向け商品の開発を支援。

### (4) 中小企業海外展開現地支援プラットフォーム

海外現地にコーディネーターを配置し、官民の支援機関と連携して個別課題を支援。現在ある8ヶ国10箇所を新たに5箇所追加するとともに、海外拠点の移転・撤退等への支援を強化。

### (5) 海外展開支援等研修事業

認定支援機関等に対し、海外展開等の経営支援の手法の研修を実施（委託事業）。

#### ①海外展開支援講習事業

海外の事業展開に必要な支援の知識・ノウハウを習得するため、座学研修を実施。

#### ②高度実践型支援人材育成事業

優れた支援機関へのインターンシップを通じて、実践的な支援ノウハウの習得を図る研修を実施。

# 創業・ベンチャー支援事業

平成25年度補正予算案 51.3億円

中小企業庁経営支援課 03-3501-1763  
中小企業庁新事業促進課 03-3501-1767  
経済産業政策局新規産業室 03-3501-1569

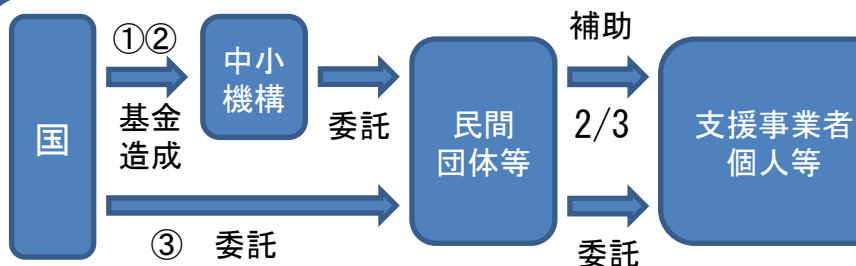
## 事業の内容

### 事業の概要・目的

- 産業の新陳代謝や雇用創出を図るためには、創業及び新事業の創出を促進することが重要ですが、我が国では、米国や英国に比して開業率が低い状況が続いており、新規開業を目指す起業家に対する支援体制の強化が求められています。
- 創業及び新事業の創出を拡大するためには、支援人材の育成や起業家教育の充実、事業に必要な資金・経営ノウハウを提供する仕組みが必要です。
- そのため、新事業創出に係る支援人材の育成やネットワークの構築、創業（第二創業含む）促進のための補助など、創業及び新事業を創出するための支援策を強力に推進します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

- 創業を行う個人、中小企業・小規模事業者
- 産業競争力強化法に基づく創業支援事業者
- 新事業創出に係る支援事業者



## 事業イメージ

### ①創業者向け補助金（補助率2/3）

新たな需要を創造する新商品・サービスを提供する創業に対して、店舗借入費や設備費等の創業に要する費用の一部を支援します。

### ②産業競争力強化法に基づく創業支援（補助率2/3）

産業競争力強化法における創業支援事業者が、認定創業支援事業計画に基づき行う創業者支援の取組（創業者への継続的な経営指導やビジネススキルアップ研修、コワーキング事業など）に対して支援します。

### ③目利き・支援人材育成等事業

一流のベンチャー支援人材を成長力のある起業家等の元に派遣し、徹底したハンズオン支援を実施します。

また、支援人材のネットワークを形成し、支援に関するノウハウや具体的な手法を横展開し、支援人材の育成を加速化します。

さらに、支援人材のネットワークを活用し、一流の支援人材を大学・高校に派遣すること等を通じて、起業家教育の充実を図ります。

## 創業促進補助金

平成25年度補正予算案 44. 0億円

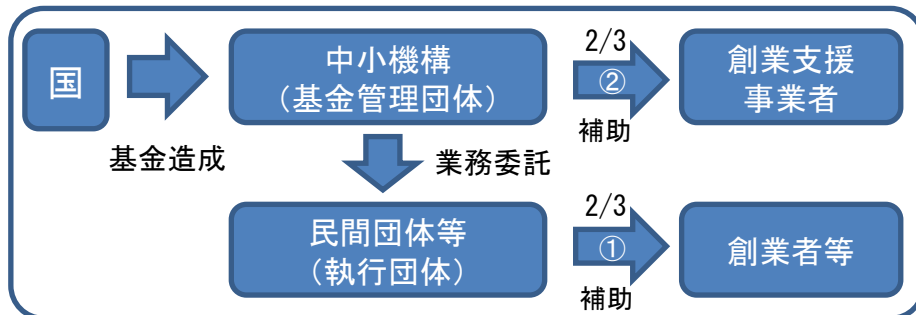
### 事業の内容

#### 事業の概要・目的

- 創業は雇用の創出や経済の新陳代謝を促すため、我が国経済の活性化にとって重要です。そのため、新たな需要を創造するビジネスを興す創業（第二創業含む）に対して支援を行います。
- また、産業競争力強化法における創業支援事業者が認定創業支援事業計画（市区町村が策定）に基づき行う創業者支援の取組に対して、支援を行います。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

- ①創業を行う個人、中小企業・小規模事業者
- ②産業競争力強化法に基づく創業支援事業者



### 事業イメージ

#### ①創業者向け補助金

（補助上限200万円、補助率2/3）

新たな需要を創造する新商品・サービスを提供する創業に対して、店舗借入費や設備費等の創業に要する費用の一部を支援します。

#### （例1）

シェフである夫とパティシエ・野菜ソムリエである妻が地元である能登里山里海の食材を活かした欧風料理レストランを開店。自然あふれるロケーションの下、リーズナブルな価格でオリジナル料理を提供。

#### （例2）

高齢化の進む雪国で暮らす人々の苦労を軽減できるものを作りたいという思いから、除雪機ではなく融雪機を開発。会社設立を行い、従来よりも安価、安全、省エネで手間いらずの一般家庭用融雪機の製造・販売を行う。

#### ②産業競争力強化法に基づく創業支援

（補助上限1,000万円、補助率2/3）

産業競争力強化法における創業支援事業者が、認定創業支援事業計画に基づき行う創業者支援の取組（創業者への継続的な経営指導やビジネススキルアップ研修、コワーキング事業など）に対して支援します。

創業・ベンチャー支援事業 51.3億円のうち  
**新事業創出のための目利き・支援人材育成等事業**  
 平成25年度補正予算案 7.3億円

経済産業政策局 新規産業室  
 03-3501-1569

事業の内容

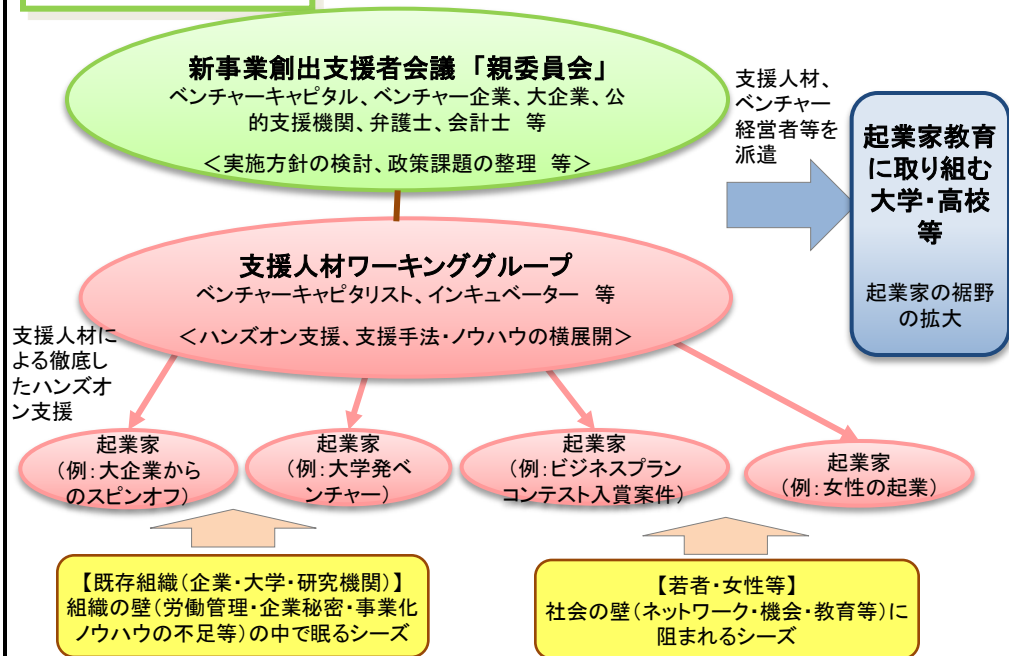
事業の概要・目的

- 我が国には、優れたビジネスアイデアや技術など、潜在的な成長力のあるシーズが存在するものの、大きく成長する新事業の創出が進んでいません。この背景には、起業家等を支援する人材とネットワークが不十分なことがあります。
- また、開業率が低い我が国において新事業創出の拡大を図るには、若年層に対して「起業」が選択肢となるような意識付けや基礎知識の提供を図り、起業家潜在層を増やすことが重要ですが、これまで十分な取組がなされてきていません。
- 本事業は、新事業創出に係る一流の支援者を成長力のある起業家等の元に派遣し、徹底したハンズオン支援を実施することによって、新事業創出を促進します。さらに、支援者のネットワークを形成し、ハンズオン支援の過程で得られた手法やノウハウを広く世の中に横展開し、支援人材を育成します。また、このネットワークを活用し、ベンチャー経営者、支援者等を大学に派遣するなど起業家教育の充実を図ることにより、新事業創出の裾野を拡大します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



- ビジネスプランコンテスト入賞案件や、大企業に埋もれている技術等から案件を選定し、支援者のグループ支援を通じてビジネスシーズを事業化につなげていきます。
  - ・これにより支援人材のネットワークを形成し、支援人材育成を促進します。
  - ・支援の過程で得られた手法やノウハウを広く「横展開」して、支援の幅を拡大します。
  - ・特に大企業発の案件については、スピノアウト等を阻む課題（労働債務、知財保護等）の解決策の確立を図ります。
- ベンチャー経営者、支援者を大学にも派遣すること等により起業家教育の充実を図り、ベンチャーの裾野を拡大します。

# 中小企業等消費税転嫁円滑化総合対策事業

平成25年度補正予算案 34.6億円

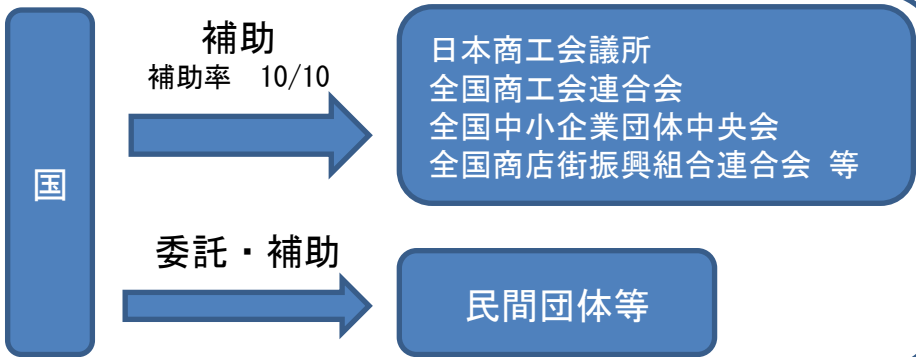
商務情報政策局 情報処理振興課 03-3501-2646  
中小企業庁 小規模企業政策室 03-3501-2036  
中小企業庁 財務課 03-3501-5803  
中小企業庁 取引課 03-3501-1669  
中小企業庁 創業・技術課 03-3501-1816

## 事業の内容

### 事業の概要・目的

- 消費税率の引上げに際して消費税を円滑に転嫁できるかどうかは、中小企業にとって最大の懸念事項の一つです。また、二段階にわたり税率の引上げが実施されることなどから、万全の対策を講じることが必要です。
- そこで、消費税率の二段階にわたる引上げや制度変更の円滑な実施のため、中小企業団体等と連携して、講習会・フォーラムの開催、相談窓口の設置や専門家による出張相談を通じたきめ細かいサポート、パンフレット等による周知等を行います。合わせて、転嫁状況等に関する各種調査を実施します。
- また、消費税の転嫁拒否等を受けている中小企業等が申告できるシステムの開発等を行います。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

具体的には、以下のような事業などを実施します。

### 講習会の開催



消費税制度の改正内容について周知徹底を図るとともに、消費税の転嫁円滑化等を促進するため、中小企業団体や認定経営革新等支援機関等と連携して講習会・フォーラムを開催します。

### 相談窓口の設置



中小企業からの消費税の価格転嫁等に関する相談に対応するため、中小企業団体等と連携して相談窓口を設置します。

### 専門家による出張相談



個別事業者へのきめ細かい対応、業界団体における転嫁等カルテル組成支援のため、専門家が出張し、指導・助言を行います。

その他、パンフレット等の作成・配布やメディア等を通じた広報や各種調査、転嫁拒否等申告システムの開発等を行います。

# 消費税転嫁対策窓口相談等事業

(取引先いじめ防止対策事業)

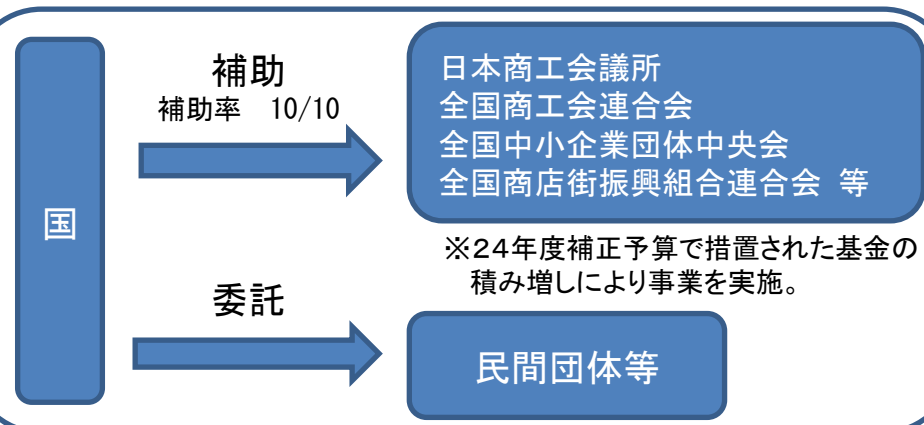
平成25年度補正予算案 **29.6億円**

## 事業の内容

### 事業の概要・目的

- 消費税率の引上げに際して消費税を円滑に転嫁できるかどうかは、中小企業にとって最大の懸念事項の一つです。また、二段階にわたり税率の引上げが実施されることなどから、万全の対策を講じる必要があります。
- そこで、消費税率の二段階にわたる引上げや制度変更の円滑な実施のため、中小企業団体等と連携して、講習会・フォーラムの開催、相談窓口の設置や専門家による出張相談を通じたきめ細かいサポート、パンフレット等による周知等を行います。合わせて、転嫁状況等に関する各種調査を実施します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

具体的には、以下のような事業などを実施します。

### 講習会の開催



消費税制度の改正内容について周知徹底を図るとともに、消費税の転嫁円滑化等を促進するため、中小企業団体や認定経営革新等支援機関等と連携して講習会・フォーラムを開催します。

### 相談窓口の設置



中小企業からの消費税の価格転嫁等に関する相談に対応するため、中小企業団体等と連携して相談窓口を設置します。

### 専門家による出張相談



個別事業者へのきめ細かい対応（価格表示、仕入れ・売上管理等にかかる税務処理アドバイス）、業界団体による転嫁等カルテル組成支援のため、専門家が出張し、指導・助言を行います。

その他、パンフレット等の作成・配布やメディア等を通じた広報や転嫁状況、軽減税率に関する中小企業への影響等についての調査を行います。



中小企業等消費税転嫁円滑化総合対策事業 34.6億円のうち  
消費税転嫁円滑化等支援情報システム開発事業

平成25年度補正予算案 5.0億円

商務情報政策局情報処理振興課 03-3501-2646  
中小企業庁 創業・技術課 03-3501-1816  
中小企業庁 取引課 03-3501-1669

事業の内容

事業の概要・目的

○企業の業況は改善傾向にありますが、地域の中小企業・小規模事業者の多くは、まだ景気回復を実感できていない状況にあります。こうした中、来年4月の消費税率引上げに当たっては、まずは価格転嫁の対策に万全を期すとともに、中小企業・小規模事業者の景況を下支えし、単に消費増税によるショックを和らげるだけではなく、日本経済の好循環と力強い成長を実現させていくことが必要です。

○具体的には、以下の取組により、中小企業・小規模事業者等の消費税増税後も取引を適正化し、事業機会を拡大しつつ、雇用の維持や賃金上昇に寄与することが必要です。

- ① 取引適正化情報システムの開発
- ② 支援ポータルサイト「ミラサポ」の機能強化
- ③ ITクラウド連携推進事業

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

①取引適正化情報システムの開発

- ・消費税転嫁拒否行為等を受けている事業者が、中小企業庁に対し、いつでも速やかかつ秘匿的に申告できるシステムの開発を行い、消費税の円滑かつ適正な転嫁を図ります。  
また、官公需情報ポータルサイトについて、より多くの入札情報をワンストップで提供出来るよう改修を行い、消費税増税後の中小企業者による官公需の受注機会の増大を図ります。

②支援ポータルサイト「ミラサポ」の機能強化

- ・消費税率の引上げによる駆け込み需要と反動減を緩和し、中小企業・小規模事業者の成長力を底上げする支援施策等を隅々まで中小企業・小規模事業者に行き届かせるため、「ミラサポ」の電子申請機能や情報提供支援機能を強化します。

③ITクラウド連携推進事業

- ・個々の中小企業等の取組では、消費税増税後の社会構造変化への対応には限りがあり、複数の中小企業等が連携する形での販路拡大といった対応等が必要です。  
そこで、消費税増税による影響を克服し、受注拡大を目指す中小企業・小規模事業者の幅広い営業活動を可能とするため、低廉に導入可能なITクラウドを用いたビジネスマッチング等を実現するためのシステム構築を実証します。

# 中小企業・小規模事業者の資金繰り・事業再生支援事業

平成25年度補正予算案 1,355.5 億円 (うち財務省計上821億円)

中小企業庁 金融課  
03-3501-2876

## 事業の内容

### 事業の概要・目的

#### ①政策金融

原材料・エネルギーコスト高の影響や消費税率引上げに万全を期すため、日本政策金融公庫及び商工組合中央金庫等における経営支援を強化することで、より手厚い資金繰り支援を実現するとともに、設備新陳代謝、所得増加及び創業等、前向きな取組や「経営者保証に関するガイドライン」に対応した融資を促進する。

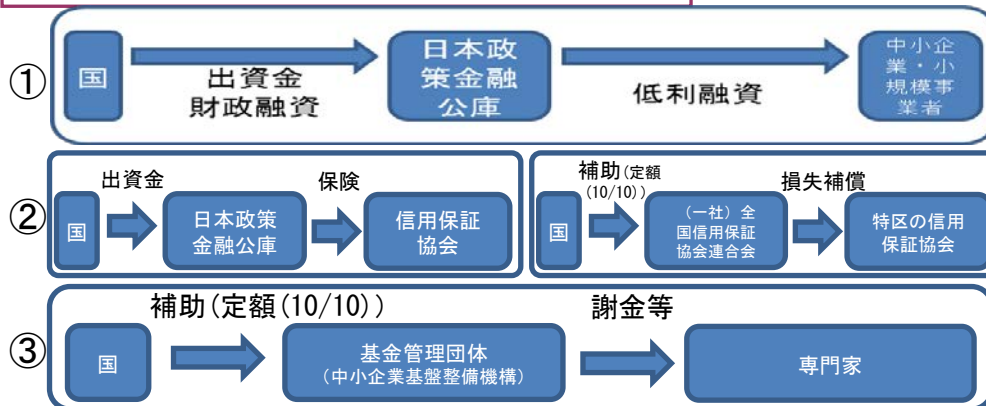
#### ②信用保証

経営改善サポート保証（産業競争力強化法にて措置）等による借換保証を推進し、経営支援と一体となった資金繰り支援を行う。  
国家戦略特区において、「農業への信用保証制度の適用」を実施し、商工業とともに農業に係る資金調達の円滑化を図る。

#### ③事業再生支援の強化（中小企業再生支援協議会の機能強化等）

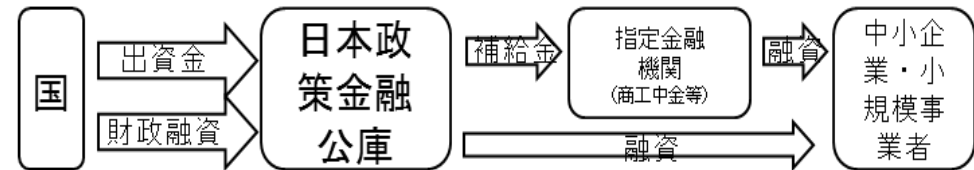
再生計画策定支援の着実な実施に向けて、中小企業再生支援全国本部の機能拡充（産業競争力強化法にて措置）等を行い、事業者の経営改善・事業再生を支援する。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

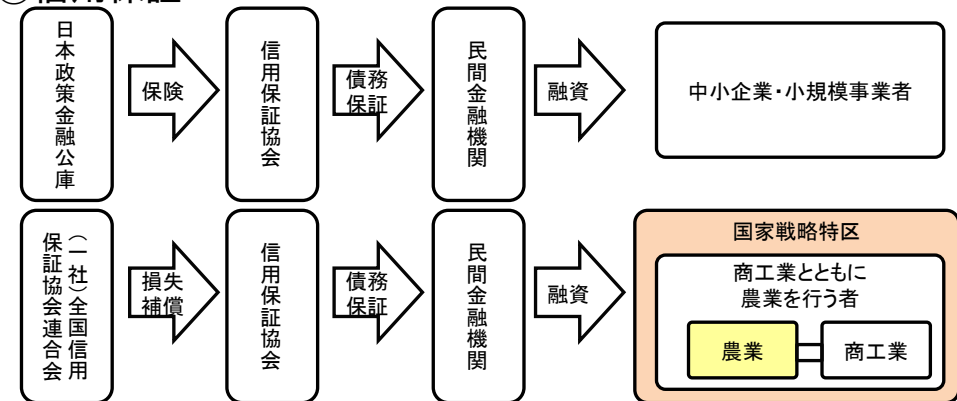


## 事業イメージ

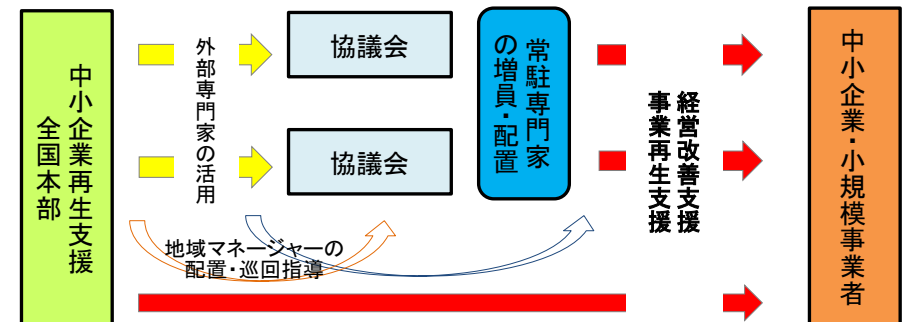
### ①政策金融（主なスキーム）



### ②信用保証



### ③事業再生支援の強化（中小企業再生支援協議会の機能強化）



# 中小企業・小規模事業者の資金繰り支援

平成25年度補正予算案 531.0億円

中小企業庁 金融課  
03-3501-2876

## 事業の内容

### 事業の概要・目的

#### ①政策金融

原材料・エネルギーコスト高の影響や消費税率引上げに万全を期するため、日本政策金融公庫及び商工中金等における経営支援を強化することで、より手厚い資金繰り支援を実現するとともに、設備新陳代謝、所得増加及び創業等、前向きな取組や「経営者保証に関するガイドライン」に対応した融資を促進する。

【継続・拡充・創設する主な日本公庫の融資制度】

- ・経営支援型セーフティネット貸付（基準金利-0.4%、最大▲0.5%）
- ・地域活性化・雇用促進資金（給与支払総額増）（基準金利-0.4%）
- ・設備資金貸付利率特例制度（設備新陳代謝促進）（当初2年間、適用金利-0.5%）  
（基準金利（平成25年12月現在）：中小1.60%、国民1.90%）

#### ②信用保証（経営安定関連保証等対策費補助事業）

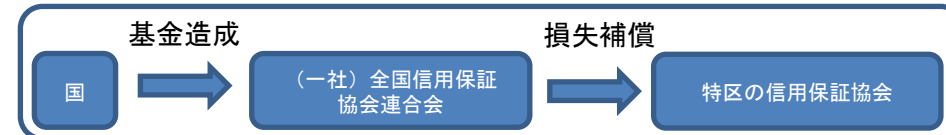
国家戦略特区において、「農業への信用保証制度の適用」を実施し、商工業とともに行う農業に係る資金調達の円滑化を図る。債務不履行により生じた損失について、全国信用保証協会連合会による損失補償を行い、特区での信用保証協会の保証を推進する。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

#### ①政策金融

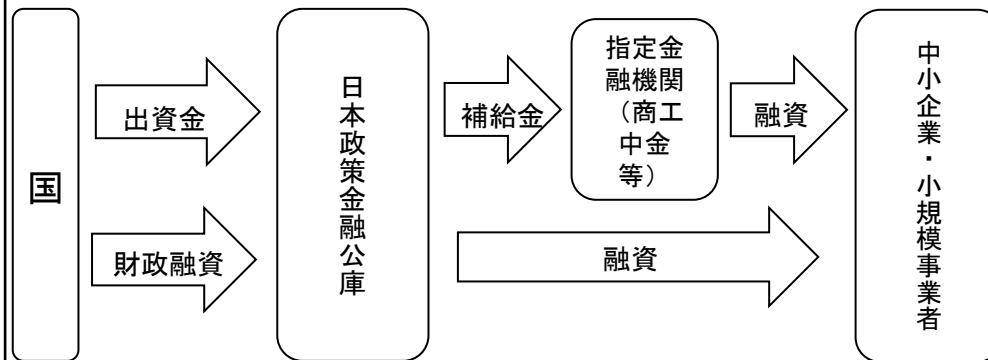


#### ②信用保証（経営安定関連保証等対策費補助事業）

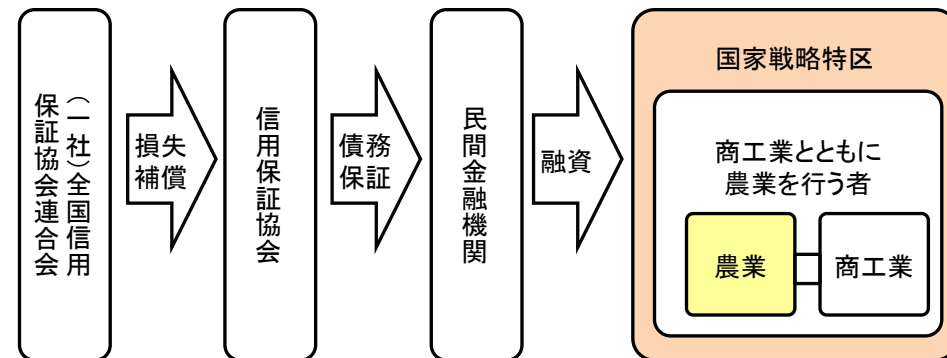


## 事業イメージ

#### ①政策金融（主なスキーム）



#### ②信用保証（経営安定関連保証等対策費補助事業）



# 中小企業再生支援協議会の機能強化

平成25年度補正予算案 3.5億円

## 事業の内容

### 事業の概要・目的

○再生計画策定支援の着実な実施に向けて、中小企業再生支援協議会の体制強化及び中小企業再生支援全国本部を機能拡充等を行い、事業者の経営改善・事業再生を支援します。

○具体的には、以下の支援体制の強化措置を中小企業再生支援全国本部（（独）中小企業基盤整備機構）に対して実施します。

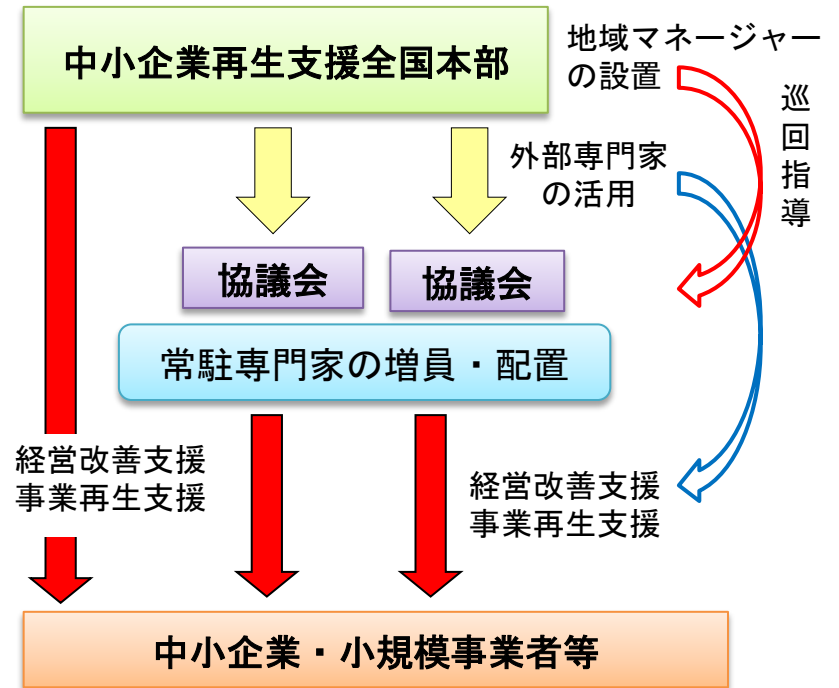
- ・「全国本部」の人員拡充
- ・「48番目」の「協議会」として自ら再生計画策定支援を行う体制を整備 等

※産業競争力強化法に基づき、中小企業・小規模事業者の経営改善・事業再生の支援強化を図る観点から、平成24年度補正予算で措置された本事業の基金の増額及び基金設置期限の延長を実施。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ



※中小企業再生支援協議会の体制及び中小企業再生支援全国本部の機能強化を図ることにより、中小企業・小規模事業者に対する計画策定支援体制の更なる強化。